



○宇和島保健所管内の相談窓口

当事者や家族の相談窓口は、支援拠点機関、相談支援協力機関、支援団体、各保健所となっています。
宇和島保健所管内の相談窓口を紹介します。



<医療機関窓口> (治療や病院受診などに関する相談)

○高次脳機能障害支援拠点機関

松山リハビリテーション病院 (高次脳機能障害支援室)

TEL : 089-975-7427 (直)

○高次脳機能障害相談支援協力機関

市立宇和島病院 (地域連携室)

TEL : 0895-25-1111 (代)

<支援団体> (家族会などに関する相談)

○愛媛高次脳機能障害者を支援する会「あい」

TEL : 090-6284-5482

<行政窓口> (生活、福祉サービスなどに関する相談)

○宇和島保健所 健康増進課

TEL : 0895-22-5211 (代) 内線 275・283

○最寄りの市町

○はじめに

日本では、平成12年以前、若年での脳損傷や脳血管障害後遺症が身体障害、精神障害、介護保険のいずれの制度にも該当しないということが問題視されていました。

平成18年に、障害者自立支援法に「特に専門性の高い相談支援にかかる事業」として高次脳機能障害支援普及事業が明記され、都道府県における必須事業となり、平成22年には全都道府県での事業設置に至りました。

愛媛県においては、平成20年度から「高次脳機能障害支援普及事業」に取り組んでいます。

高次脳機能障害者に対し、専門的な支援を行う支援拠点機関と、支援拠点機関に協力し地域における高次脳機能障害者の支援を行う、圏域別の相談支援協力機関を指定して、事業を実施しています。

宇和島保健所では、相談支援協力機関の市立宇和島病院を中心とした関係機関との地域支援ネットワークの整備を図り、高次脳機能障害者に対して適切な支援が提供される体制を整備することを目的に事業を展開しています。

本パンフレットは一般に向けて、高次脳機能障害の基礎知識を知ってもらうことを目的に作成をしました。ご一読いただくと幸いです。

脳の病気や怪我をした後、

「今までと違う、、、」
「どうすれば、、、」



「うまくいかない、、、」

と感じたことのある方

高次脳機能障害

かもしれません。



高次脳機能障害って何？

○高次脳機能障害とは

後天的な脳のけが（脳卒中、脳外傷など）や病気（脳腫瘍など）が原因となり、記憶、思考、判断などの高度な脳の働きに障害が現れて、それらによって「日常生活または社会生活に制約がある状態」です。

○主な症状

記憶障害：以前のことを思い出せない、新たなことを覚えられない。

注意障害：集中が続かない、同時に複数のことが出来ない。

遂行機能障害：段取りが悪い、急な変更に対応できない。優先順位が付けられない。

社会的行動障害：やる気がでない、些細なことでイライラする、こだわりの強くなる。

※これら以外にも、言葉を話すことが難しくなる、疲れやすくなる等、様々な症状が現れることがあります。

利用可能なサービスと制度

○福祉サービスに関すること

- 手足の麻痺や言語、視野の障害がある場合 → 身体障害者手帳
- 18歳未満に受傷した場合 → 療育手帳
- 記憶や注意機能、社会的行動上の障害がある場合 → 精神障害者保健福祉手帳

※各種手帳の交付を受けることにより、福祉サービスを利用することが出来ます。

○経済面に関すること

- 医療機関への受診 → 医療保険、医療費助成
- 仕事上の怪我や休職、離職をした場合 → 労災保険、雇用保険
- 交通事故によるけが → 自動車保険
- 受給要件を満たす方 → 障害年金

○就労面に関すること

- ハローワーク
- 地域障害者職業センター
- 障害者就業生活支援センター

転倒や転落、交通事故などでも起こることがあるため、**誰もが**ある日**突然なるかもしれない障害**です。

主な症状が全部現れるのか？

症状にはどう対応していけばいいの？

現れる症状は脳損傷の部位や範囲、程度によって違うため、**人によって様々です**。また、外見からは障害があることが分かりにくく、「**見えない障害**」とも呼ばれています。

症状は何年もかけて緩やかに変化します。病院や生活の中でリハビリを行って、仕事に復帰された方もいます。症状への対応については**関係機関と相談することをお勧めします**。状況に応じて福祉サービスや制度を利用してサポートを受けることもできます。

高次脳機能障害の回復には周囲の理解とサポートが必要です。「もしかして、、、」「どうすれば、、、」と思ったら、抱え込まずにご相談ください。(裏面に相談窓口を紹介しています。)